

可児市立小・中学校
外国人児童生徒学習保障事業
実践報告書 2005年度



可児市教育委員会学校教育課

2006年3月

も く じ

- 1 . 外国人児童生徒の状況 …… 1
- 2 . 外国人児童生徒に関する主な取り組み …… 5
- 3 . ばら教室KANI の実践 …… 10
- 4 . 国際教室の実践 …… 15
- 5 . 今後の課題 …… 21
- 参考資料 …… 22

表紙の写真は、05 年度外国人児童生徒交流会(低学年)の開催時のものです。

1. 外国人児童生徒の状況

1989年の「出入国管理法及び難民認定法」(以下、「入管法」と記載します)の一部改正に伴い(翌1990年6月1日施行) 日系三世およびその配偶者は、活動制限のない在留資格を取得できることが明文化されました。その結果、90年代に日系南米出身者、特にブラジル人の来日が急増しました。

このような背景は、可児市にも大きく影響しています。1989年の外国人登録者数は376人でしたが、2005年には5,952人までに達し、この16年間で約16倍の外国人登録者数になりました(いずれも4月1日現在)。

国籍別に外国人登録者数の推移を比較すると、可児市の外国人登録者数の状況は大きく変化していることがわかりました。特に、「ブラジル」国籍者の増加は著しいです。加えて、2番目に多い外国人登録者数をみると、2002年までは「韓国・朝鮮」国籍者でしたが、2003年からは「フィリピン」国籍者になりました。

つまり、可児市において、近年のフィリピン国籍者の増加率は、大変高くなっています。

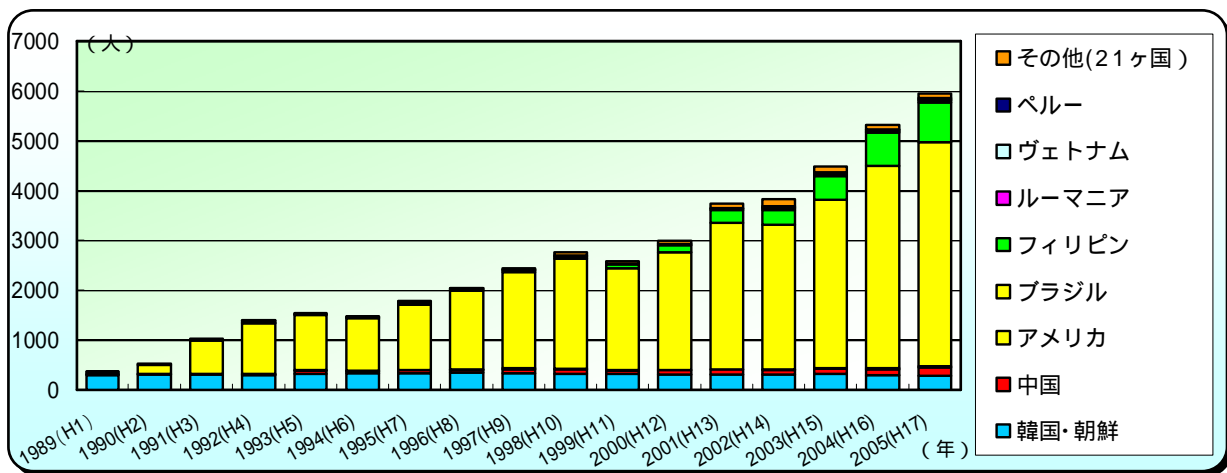
表1 可児市における主な国籍別による外国人登録者数と増加数(人)/各4月1日現在

	1989年	2005年	増加数
計	376	5,952	5,576
ブラジル	37	4,491	4,454
フィリピン		792	792
ペルー		29	29
中国	10	168	158
韓国・朝鮮	305	291	-14
米国	6	22	16
その他	18	159	141

表2 可児市における主な国籍別による外国人登録者数と増加数・増加率の比較(人)/各4月1日現在

	2002年	2005年	増加数	増加率
ブラジル	2916	4491	1575	54.0%
フィリピン	290	792	502	173.1%
韓国・朝鮮	309	291	-18	-5.8%

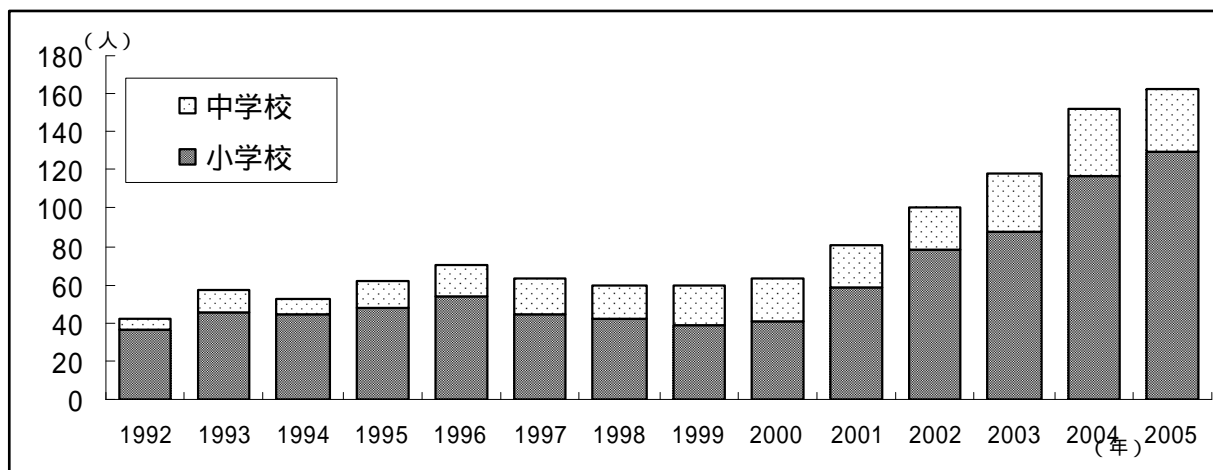
図1 可児市における主な国籍別による外国人登録者数の推移 /各4月1日現在



前述の入管法改正後、可児市における外国人登録者数と比例し、市内の公立学校においても外国人児童生徒数が増加しました。

そのような状況から、可児市においては1991(平成3)年7月より、外国籍児童生徒巡回指導者派遣が開始しました。この当時の対象者数は、小学校に在籍する12人の外国人児童(週2日×午前3時間)でした。この新たな制度開始に至っては、講師派遣や費用経費の面において、市内にある企業等の理解と支援によって実現しました。

図2 可児市立小・中学校に在籍する外国人児童生徒数の推移 /各4月1日現在



文部科学省が毎年実施している学校基本調査(悉皆調査)の基準日である2005年5月1日現在、可児市立小・中学校における総児童生徒数は8,445人でした。その内訳は、小学校は5,803人、中学校では2,642人です。

そのうち外国人児童生徒については、総数168人で、その数は総児童生徒数に対して2.0%でした。その内訳は、小学校では134人(2.3%)、中学校では34人(1.3%)です。

2005年度1年間の外国人児童生徒数の増減について、学年別、国籍別、学校別に比較しました。

1年間で総計26人の増加がありました。学年別にみると、小学2年生の7人が最も多く、次いで小学1年生の6人でした。

国籍別にみると、「フィリピン」の13人が最も多く、次いで「ブラジル」の11人、「中国」と「ペルー」が各1人、「韓国・朝鮮」と「アルゼンチン」は変化がありませんでした。

学校別にみると、「蘇南中学校」の10人が最も多く、次いで「今渡北小学校」の8人、「今渡南小学校」が4人でした。

表3 可児市立小中学校数と在籍する児童生徒数
05年5月1日現在

2005年度	児童生徒数	うち外国人生徒児童数		学校数
総数	8,445人	168人	2.0%	16校
小学校	5,803人	134人	2.3%	11校
中学校	2,642人	34人	1.3%	5校

表4 05年度可児市における学年別月別外国人児童生徒数の変動 (人)/毎月1日現在

2005年度	総計	前月との増減	小学校							中学校			
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
4月	162	-	20	18	28	19	20	25	130	8	12	12	32
5月	168	6	20	20	28	20	20	26	134	8	14	12	34
6月	177	9	22	19	29	21	23	27	141	8	15	13	36
7月	180	3	21	20	31	20	22	26	140	11	14	15	40
8月	180	0	21	20	31	20	22	26	140	11	14	15	40
9月	180	0	20	21	32	19	22	25	139	11	15	15	41
10月	181	1	20	22	31	19	22	26	140	11	15	15	41
11月	181	0	21	23	30	19	22	24	139	11	16	15	42
12月	177	-4	20	23	30	19	21	22	135	11	16	15	42
1月	179	2	21	24	30	19	21	21	136	11	17	15	43
2月	183	4	23	24	30	19	22	21	139	12	17	15	44
3月	188	5	26	25	31	20	21	21	144	13	15	16	44
1年間の増減		26	6	7	3	1	1	-4	14	5	3	4	12

表5 可児市における国籍別月別外国人児童生徒数の変動 (人)/毎月1日現在

2005年度	総計	ブラジル	フィリピン	韓国・朝鮮	中国	アルゼンチン	ペルー
4月	162	132	17	10	0	1	2
5月	168	136	19	10	0	1	2
6月	177	140	24	10	0	1	2
7月	180	136	29	11	1	1	2
8月	180	136	29	11	1	1	2
9月	180	138	28	10	1	1	2
10月	181	139	28	10	1	1	2
11月	181	138	29	10	1	1	2
12月	177	134	29	10	1	1	2
1月	179	136	29	10	1	1	2
2月	183	140	29	10	1	1	2
3月	188	143	30	10	1	1	3
1年間の増減	26	11	13	0	1	0	1

表6 可児市における学校別月別外国人児童生徒数の変動 (人)/毎月1日現在

2005年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1年間の増減	
総計	162	168	177	180	180	180	181	181	177	179	183	188	26	
小学校	今渡南	4	4	4	5	5	6	6	7	7	7	7	8	4
	土田	38	38	38	38	38	38	36	34	35	35	37	41	3
	帷子	5	5	5	5	5	3	3	3	3	3	3	3	-2
	春里	6	6	6	6	6	6	8	8	8	8	8	8	2
	東明	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	-1
	旭	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	1
	広見	12	12	13	11	11	10	10	10	9	10	10	11	-1
	南帷子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	桜ヶ丘	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
	今渡北	62	66	72	72	72	73	74	74	70	70	71	70	8
金山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	130	134	141	140	140	139	140	139	135	136	139	144	14	
中学校	蘇南	26	28	30	32	32	33	33	33	33	34	35	36	10
	中部	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5	5	4	1
	西可児	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1
	東可児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	広陵	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
計	32	34	36	40	40	41	41	42	42	43	44	44	12	

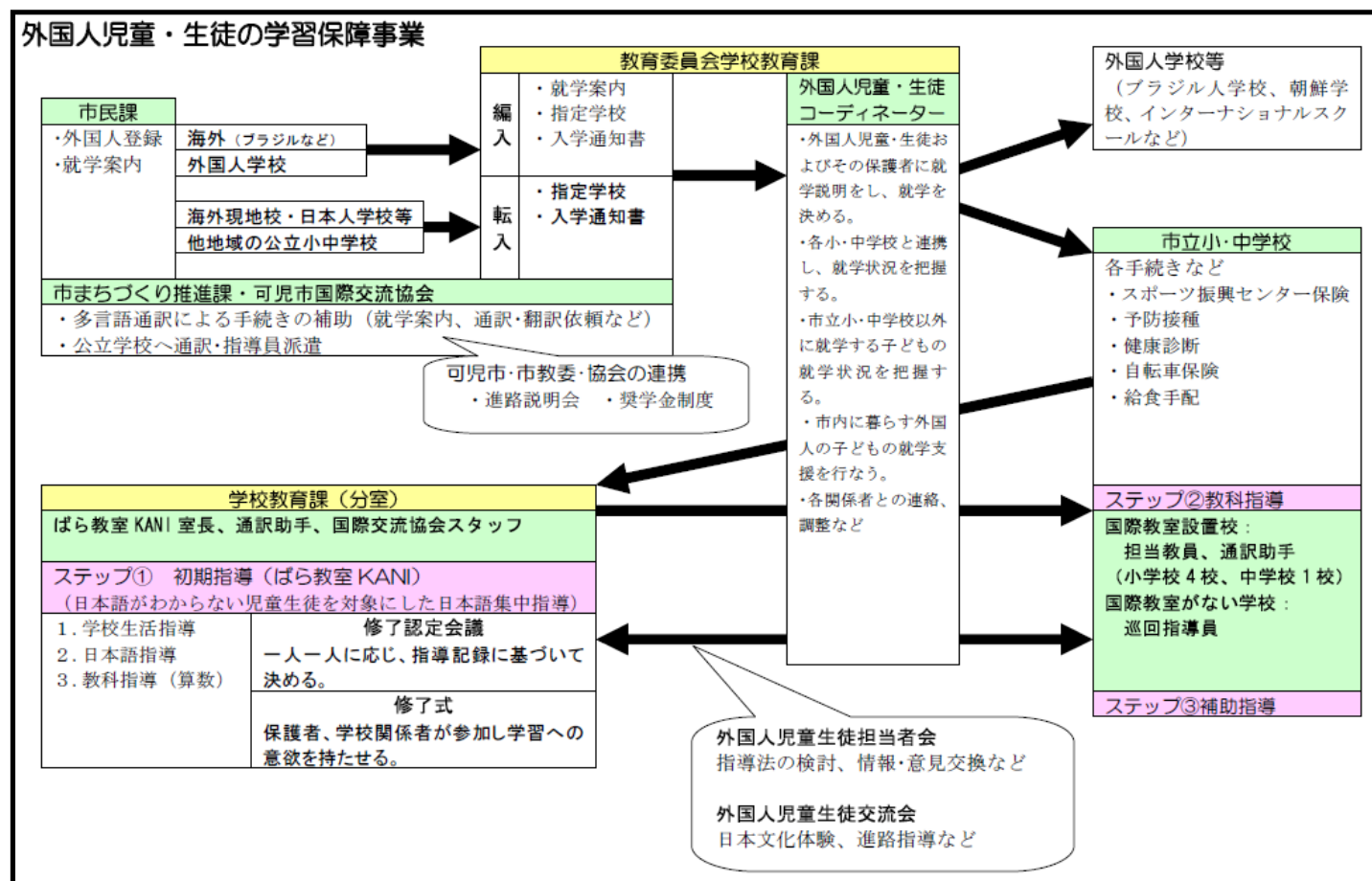
2. 外国人児童生徒に関する主な取り組み

可児市では、03年度～04年度の2年間実施した外国人の子どもの教育環境に関する実態調査(以下、「子ども調査」と記載します)の結果を根拠とし¹、05年度より「外国人児童・生徒の学習保障事業」を開始しました。

本事業開始にあたり、「可児市外国人児童・生徒の学習事業実施基準」および「外国人児童・生徒の学習保障事業実施の手引き」を作成しました(詳細は、資料 可児市外国人児童・生徒の学習事業実施基準を参照してください)。

なお、子ども調査の結果より、不就学をきたす理由として、学習困難により日本の学校からドロップアウトしてしまうこと、情報や習慣の違い等により可児市へ新たに転居後に就学へアクセスできていないことがわかりました。

図3 外国人児童生徒の学習保障事業チャート図



¹全国に先駆けて2003年～2004年度の2年間、子ども調査を実施した。2003年度は、厚生労働省「多民族文化社会における母子の健康に関する研究班」が主体となり、可児市教育委員会、可児市、可児市国際交流協会、岐阜県、岐阜県教育委員会、(財)岐阜県国際センターと、大阪大学大学院による協働研究として実施した。2004年度は、可児市教育委員会と可児市が調査主体となり、継続調査を実施した。詳細については、各報告書を参照されたい。

参考 可児市市民課窓口で配布されている就学案内
(ポルトガル語版)

2005 年度において、外国人児童生徒の学習保障事業のステップ「日本語がわからない児童生徒を対象にした初期指導」(ばら教室 KANI) を受講した外国人児童生徒からドロップアウトした子どもは 0 人でした。

つまり、ステップ を修了したすべての外国人児童生徒は、学習を継続し、各在籍校に通っています。

また、外国人登録窓口のある市民課では、就学年齢に相当するすべての外国人住民を対象に、パンフレット等(右の参考資料を参照)を使って就学案内を行い、市民課と市教育委員会学校教育課との連携を開始しました。

その結果、日本の学校に在籍する子どもだけでなく、外国人学校に通う子どもの就学状況を把握することもできるようになりました。

<参考> 可児市教育委員会学校教育課窓口で
配布されている就学説明文(ピリピノ語版)

05 年度(05 年 3 月末)の可児市における外国人児童生徒担当教員(加配)の状況は、小学校で 4 校、教員数 10 人であり、中学校で 1 校、教員数 3 人でした。加えて、加配教員数を加配学校数で割った結果、小学校では 2.5 人、中学校では 3 人でした。

可児市においては、前述の外国人児童・生徒の学習保障事業のステップ「国際教室」が設置されている学校に、加配教員が配置されました。

その他、市費による通訳・指導員が 8 人(国際教室 5 人、学校教育課分室 3 人)市の相談員派遣が 2 人、民間団体(ボランティア団体)である可児市国際交流協会からの通訳・指導員派遣が 2 人の計 14 人が、学校現場で活躍しました。

表7 可児市における外国人児童生徒対応の加配学校数と教員数

	学校数	加配校	学校比	加配教員	加配平均
計	16校	5校	31.3%	13人	2.6人
小学校	11校	4校	36.4%	10人	2.5人
中学校	5校	1校	20.0%	3人	3人

2-1.外国人児童生徒担当者会の開催

市教育委員会学校教育課長、指導主事、外国人児童生徒が在籍する各学校（国際教室など）担当者、ばら教室 KANI 担当者、外国人児童生徒コーディネーター、通訳助手、巡回指導員をはじめ、可児市まちづくり推進課、可児市国際交流協会など、外国人児童生徒に関わる各関係者が集まり、外国人児童生徒担当者会を実施しました。

実施回数は、05年度は6回でした。協議内容は、下記のとおりです。

表8 05年度 外国人児童生徒担当者会の開催日と協議内容

開催日	協議内容
1 4月21日	担当者の紹介と各学校の様子と実態
2 6月23日	各学校の取り組みの交流（時間割等）
3 7月25日	外国人児童生徒交流会の計画（確認）各学校の交流
4 9月7日	外国人児童生徒交流会の計画（最終確認）各学校の交流
5 11月9日	外国人児童生徒交流会の反省と次年度に向けて、各学校の交流
6 2月15日	各学校の取り組みの成果と今後の方向

2-2.外国人児童生徒交流会の開催

2005年10月、可児市立小・中学校に在籍する外国人児童生徒が年齢や国籍を超えて交流する「外国人児童生徒交流会」を行ないました。この交流会は、今年で14回目を迎えます。

開催日は、05年10月12日と10月19日の2日間でした。

開催内容等は、下記のとおりです。

表9 2005年度外国人児童生徒交流会の内容

開催日	対象者	テーマと内容
10月12日	小1～4年	<u>スポーツを通じた交流</u> ・大玉ころが ・借り物競争 ・名刺交換ゲーム



10月19日	小5～中3年	暮らす街を知ろう ・加茂農林高校の見学 ・鳩吹山登山 ・
--------	--------	---------------------------------------



2-3.学用品・体操着等リサイクルの呼びかけ

転出入の多い外国人児童生徒のサポートとして、05年度より学用品・体操着等リサイクルの呼びかけを開始しました。

06年3月に市立小・中学校を卒業する小学6年生と中学3年生の保護者を対象に、市教育委員会学校教育課長から各学校長を通じて、呼びかけていただきました。

市内にある小・中学校の各担当者をはじめ、卒業生の保護者にご協力いただき、多くの学用品・体操着等が集まりました（現在は、学校教育課分室に保管しています）。

ご協力くださった方々には、心より感謝とお礼を申し上げます。

<参考> 学用品・体操着等リサイクルの呼びかけ文

可児市小中学校長様

事務連絡

平成18年3月2日

可児市教育委員会

学校教育課長 田中信治

学用品・体操服等のリサイクルへのお願い

日頃は、「ばら教室KANI」の活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。現在まで、50名を越す外国人の子どもたちが「ばら教室KANI」での初期指導を経て、学校へ戻っています。「ばら教室KANI」を修了した子どもたちは、元気に学校生活を送っています。

さて、見出しの件について、言葉も習慣も分からない来日して間もない外国人の子どもたちは、学校で使用する学用品がすぐに準備できない場合があります。外国人の子どもたちが健全に成長し、可児市の小中学校で安心して学習できるよう、小中学校を卒業される方で学用品・体操着等が不用と言うことで提供していただける方がありましたらお願いしたいと思います。

なお、リサイクル品は一旦学校で一時的保管を願えたらありがたいと思います。後日、担当者が取りに行きますのでよろしくお願いします。

記

1 リサイクルするもの

(1) 使用しなくなった学用品

① 小学校（算数セット、リコーダー、ランドセル、ピアノカ、カスタネット、かさなど）

② 中学校（学校してバッグ、バッジなど）

(2) 体操着や制服

① 小学校（赤白帽子、各種体操着）

② 中学校（各種体操着や制服）

2 期日

○ 年間（年度末に一度集めたいと思います。）

3 提出先

(1) 在籍する学校で一時的保管（後日、担当者が取りに行きます。）

(2) 直接「ばら教室KANI」まで持参する。（見学も可能です。）

4 連絡先

(1) 可児市教育委員会 学校教育課

(2) 担当者 指導主事 高井信行 nb-takai@city.kani.gifu.jp

5 その他

○ ご質問などがございましたら、ご遠慮なく担当者（高井）または「ばら教室KANI」まで問い合わせください。

2-4.外国人雇用企業との懇談会

蘇南中学校 PTA 会長の呼びかけにより、2006年2月23日、外国人雇用企業との懇談会を実施しました。外国人を多く雇用する可児市内に所在する企業5社から参加がありました。

当日は、外国人児童・生徒が多く在籍する土田小学校、今渡南小学校、今渡北小学校、蘇南中学校、ばら教室 KANI、市教育委員会の各担当者が出席し、各学校等の取り組みについて紹介しました。

2-5.多言語による進路説明会の実施

<参考> 進路説明会の案内文
(ポルトガル語、ビリビノ語版)

2004年度より、市教育委員会学校教育課と可児市国際交流協会をはじめ、地域の外国人コミュニティが連携し、多言語による進路説明会を開始しました。

今年度は、05年8月28日に土田公民館で開催しました。

当日は、市内在住の外国人の子どもやその保護者から20人を超える参加がありました。

Realizar os seus sonhos

É mais fácil do que imagina

Patnubay para sa pagpasok sa High School

高校進学・中学卒業後の進路説明会

Palestra direcionada aos pais e aos estudantes (primário/ginásio) e a todos os interessados.
 Para sa mga magulang na hindi Hapon na nag nanais na maka pag-aral ang anak sa High School dito sa Gifu. Magkaroon ng papapaliwanag tungkol sa mga patakaran ng eskwelahan at iba pang bagay.
 日本の学校制度のこと、中学卒業後のことについてお話しします。小・中学生の外国人の子どもとその保護者の他、どなたでも参加できます。

Sistema de bolsa de estudos em Kani exclusivamente para estrangeiros! Divulgaremos os detalhes neste dia!
 We will explain about scholarship system for a foreign child in Kani-shi.
 可児市の外国人の子どものための奨学金制度について説明します。

Alunos interessados em transferir-se das escolas brasileiras para a escola japonesa
 ブラジル人学校などから日本の学校へ変えようか、なやんでいます…

Data Petsa 開催日: **DOMINGO DIA 28 DE AGOSTO**
 Domingo August 28, 2005 2005年8月28日(日)

Horário Oras 時間: **19:00~21:00**

Local Lugar 場所: **Centro Comunitário "Dota Kouminkan"**
 Public hall "DOTA-KOUMINKAN" 土田公民館

Entrada Bayad 参加費: **Gratuita** Free ¥0 無料

Intérprete Translator 通訳者: **Português, Espanhol, Inglês, Japonês**
 Portuguese, Spanish, English, easy Japanese
 ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語

Informações Information お問い合わせ

Associação de Intercâmbio Internacional de Kani
 Kani Internacional Exchange Association 可児市国際交流協会:
 telephone: 0574-60-1200 fax: 0574-60-1230 E-mail: kiea@ma.ctk.ne.jp
 (new) **SAB Associação Amigos do Brasil** ブラジル友の会
 telephone: 090-3252-3439 E-mail: brasiltomonokai@yahoo.com

2-6.奨学金制度(可児市国際交流協会奨学金基金)

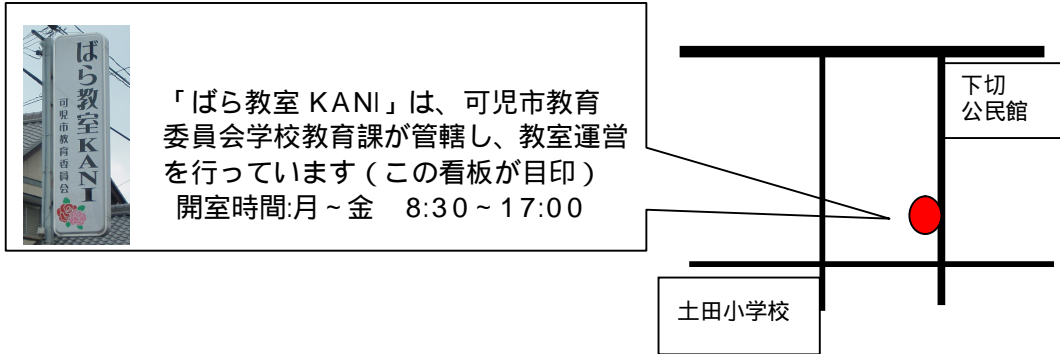
ボランティア団体(民間団体)である可児市国際交流協会では、就学支援の1つとして「可児市に暮らす外国人の子どものための高校進学奨学金制度」を設けました。

多様な背景を持つ外国人生徒の高等学校への学習意欲をサポートするとともに、将来の国際人材養成に役立てようと設けた、2004年度からスタートした制度です。可児市在住で、高校に進学を希望する外国人生徒を対象としています。

04年度は2人、05年度は2人の外国人生徒が、この制度を獲得しました。

3. ばら教室 KANI の実践

可児市に外国人の子どもが増加する中で、子ども達が生き生きと成長し、安心して学習できる場として、05年4月6日に「ばら教室 KANI」(学校教育課分室)が誕生しました。



3-1. 日課表、指導体制

ばら教室 KANI には、学校区を問わず、可児市全域から外国人児童生徒が通っています。そのため、日課表作成にあたっては、遠方から通う外国人児童生徒の通学を考慮し、土田小学校の日課を参考にして作成しました。また、休日や祝日等の扱いについては、土田小学校の年間行事と同日にしました。

表 10 05年度ばら教室 KANI の日課表

時間	内容
9:00	登校
9:30	始業の挨拶
9:35~10:20	1時間目(日本語)
10:45~11:30	2時間目(算数)
11:40~12:20	3時間目(日本語)
12:20~14:00	給食、掃除、昼休み
14:05~14:50	4時間目(日本語)
15:00	終業
15:30	下校

ばら教室 KANI (学校教育課分室) には、室長、通訳助手、外国人児童生徒コーディネーターの3人が市費で配置されました。その他、可児市国際交流協会から同協会スタッフが交代で3人派遣されました。

指導にあたっては、入室した外国人児童生徒の学習歴や学力等にあわせ、文化的および言語的な背景を考慮し、上記6人の指導体制を調整しました。

指導内容は、日本の学校ルールをはじめ、基本的な挨拶や学習品の名称などの初歩的な日本語指導、在籍学年に相当した算数(数学)など、個々の状況にあわせました。

3-2.入室者数と修了者数

2005年度の1年間、延べ58人の外国人児童生徒がばら教室 KANI に通室しました。その内訳は、小学生が38人、中学生が17人、その他が3人でした。また、入室した58人のうち、51人が修了しました。その内訳は、小学生が34人、中学生が14人、その他が3人でした。

表 11 05年度・ばら教室 KANI における月別通室者数と修了者数 (人)

		入室数	修了数				
総計	計	58	51	*1…小1(女)の引率して入室した姉(15歳) *2…4月に修了した小1(女)が再入室 *3…帰国 *4…再入室した小1(女)が再修了			
	小学生	38	34				
	中学生	17	14				
	その他	3	3				
		入室数	修了数			入室数	修了数
4月	計	9	1	10月	計	6	0
	小学生	6	1		小学生	3	
	中学生	2			中学生	2	
	その他	1			その他	1	
5月	計	9	7	11月	計	0	1
	小学生	7	5		小学生		1
	中学生	2	1		中学生		
	その他		1(*1)		その他		
6月	計	6	3	12月	計	2	6
	小学生	4	3		小学生	1(*2)	5
	中学生	2			中学生	1	1
	その他				その他		
7月	計	2	2	1月	計	4	0
	小学生				小学生	3	
	中学生	2	2		中学生	1	
	その他				その他		
8月	計	1	8	2月	計	8	5
	小学生	1	6		小学生	5	3
	中学生		2		中学生	2	2(*3)
	その他				その他	1	
9月	計	7	7	3月	計	4	11
	小学生	5	4		小学生	3	6(*4)
	中学生	2	3		中学生	1	3
	その他				その他		2

表 12 05 年度・ばら教室 KANI における国籍別学校別通室者数 (人)

総計		計	ブラジル	フィリピン	ペルー
		58	41	16	1
小学校	今渡南	5	2	3	
	土田	9	9		
	帷子	0			
	春里	0			
	東明	0			
	旭	0			
	広見	7	5*	1	1
	南帷子	0			
	桜ヶ丘	0			
	今渡北	17	13	4	
	兼山	0			
	計	38	29	8	1
中学校	蘇南	13	8	5	
	中部	2	2		
	西可児	1	0	1	
	東可児	0			
	広陵	1		1	
	計	17	10	7	0
その他	3	2	1		

*…4月に修了した小1(女)が再入室

3-3.通室期間と修了日

各外国人児童生徒の修了にあたっては、対象の児童生徒が在籍する担当教員、ばら教室 KANI 担当者等と認定会議を実施し、個々の修了日を決定しました。したがって、通室期間は個々の状況により異なりました。

認定会議では、対象の外国人児童生徒がばら教室 KANI で学習した内容や指導内容(理解している点、理解していない点を明確化)、日常生活の状況、家庭環境などについて報告し、対象の外国人児童生徒の学習意欲を最優先して、ばら教室 KANI 修了の不可を討議しました。

対象者の修了にあたっては、毎回修了式を行いました。なお、修了式には、修了者とその保護者、および修了者が在籍する学校関係者、土田自治連合会、可児市国際交流協会、市教育委員会関係者などが出席し、子どもたちの成長を祝いました。

なお、ばら教室を修了した 51 人の通室期間については、次のとおりです(通室期間については、夏休み・冬休み、休日なども含まれています)。

表 13 05 年度・ばら教室 KANI の通室期間別小学校・中学校別修了者数 (人)

期間	計	小学生	中学生	その他
計	51	27	21	3
1ヶ月未満	7	6	1	
1ヶ月以上～2ヶ月未満	12	3	9	
2ヶ月以上～3ヶ月未満	11	6	5	
3ヶ月以上～4ヶ月未満	16	12	4	
その他	5		2	3

3-4.その他

ばら教室 KANI 通信の発行

地域の方々や各関係者の方々を対象にした「ばら教室 KANI 通信」を2～3ヶ月に1回発行しました(年間5号発行)。

なお、ばら教室 KANI が所在する土田地区の自治会については、同自治会内にて回覧していただきました(回覧板等)。

地域の方々との交流

ご近所の方々のご協力とご理解により、ばら教室 KANI に通室する外国人児童生徒と地域の方々との交流の機会を持つことができました。

<交流内容>

5月・・・いちご狩り(計10回)

6月、8月・・・遠足/やすらぎの森

10月・・・枝豆とり

11月・・・芋掘り、焼き芋大会

12月・・・クリスマス会(土田小から招待)

1月・・・お餅つき、どんど焼き(土田小から招待)



3-5.今後の課題

1) 指導体制について

【反省点】

- ・チャイムがないことから、授業がどうしても長くなってしまふ。
- ・掃除・昼休みの確保が難しかった。

【検討事項】

- ・午前中はレベル別による授業、午後は一斉授業できるような体制に改善する。
- ・掃除は毎日実施できる日課にし、昼休みの過ごし方を改善する。

2) 学習指導について（日本語、算数）

【反省点】

- ・日本語は、学力別に指導していく体制がよかった。
- ・教科（算数）の指導は、在籍校へ戻る際、子どもの自信に繋がっている。

【検討事項】

- ・指導体制を検討し、学力と年齢を考慮したグループ指導を行っていく。

3) 生活指導について

【検討事項】

- ・アクセサリーなどの注意や助言。
スタッフが共通理解を持つ。
宗教に関するアクセサリー、女の子のピアスについては、考慮しながら指導していく。
- ・子どもの持ち物
入室の説明の時に、具体的に説明していく。

4) その他

【検討事項】

- ・子どもたちが日本語を使う機会の確保として、朝の会などを改善し、人前で話す機会を作っていく。
- ・掲示した写真、絵などは、保護者からの反響が多々あった。継続して子どもの様子などを掲示していく。
- ・子どもの学習記録は、スタッフ内で子どもの指導内容や状況が意見交換、情報共有できるようなシステムに改善する。
- ・ばら教室や子どもの指導に関するスケジュール調整を事前に行う。

4. 国際教室の実践

前述のとおり、2005年度可見市立小・中学校における国際教室設置校数（ステップ、ステップ）は、小学校は3校、中学校は1校の計4校でした。

外国人児童生徒の指導体制、学習指導、生徒指導、翻訳・通訳、今後の課題の5点に関する各学校（国際教室）の実践（実績）内容は、次のとおりです。

4-1.外国人児童生徒の指導体制

		土田小	今北小	広見小	蘇南中
日本語指導 の指導体制	担当教員数	3	3	1	5
	外国人児童生徒に関わって授業を行っている教員数	5	0	1	5
	通訳等	1	1~2*	4	2
	ボランティア等	1	0	0	0
時間割 の組み方 (を付ける)	母学級を優先抜き出し指導をしている				
	国際教室等を優先抜き出し指導を行っている				
	その他				



今渡北小学校（国際教室保護者会）



蘇南中学校（国際教室）



蘇南中学校（選択・ポルトガル語）

4-2. 外国人児童生徒の指導体制

	土田小	今北小	広見小	蘇南中
「日本語指導必要」と判断する基準は何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常会話ができ、教室での授業がそれなりに理解できる状態であることを、観察やテストなどで評価し、指導者と保護者と話し合っで決める。 ・ 日常会話が不十分であったり、学習の補充が必要な場合には、日本語指導が必要であると判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活に必要な日本語が理解できるかどうか。 ・ 学習において、教師の指示が理解できるかどうか。 ・ 簡単な日本語を話したり、書いたり、意味がわかるかどうか。 ・ 同学年の教科の学習が大変遅れているまたは学習していないかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の学校の習慣がみについていない。 ・ 日本語理解できず、教師や友達との意思の疎通ができない。 ・ 当該学年の学力が身に付いてない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通教室での授業が理解できない。
「日本語指導が必要でなくなった」とする判断基準は何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常会話が不十分であり、学習の補充が必要のない場合には、日本語指導が必要でないと判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活に必要な日本語が理解できるかどうか。 ・ 学習において、教師の指示が理解できるかどうか。 ・ 簡単な日本語を話したり、書いたり、意味がわかるかどうか。 ・ 同学年の教科の学習が大変遅れているまたは学習していないかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の習慣に馴染み、教師・友達との意思の疎通がなんとかできる。 ・ 該当学年の学習がなんとか理解できるまで学力が高まったとき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通教室での授業が理解できる。
外国人児童生徒指導全体計画は作成してありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際教室の学級経営案を作成し、全体計画として扱っている。 	有	・ ありません	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際教室指導全体計画は作成してある。

4-3. 学習指導に関して

	土田小	今北小	広見小	蘇南中
日本語指導の際の使用教材の状況 (有の場合は内容について)	・初期日本語指導においては、日本語指導教材「ひろこさんの日本語」を用いている。 ・カード、プリントなどの補助教材。	・日本語を学ぼう(文部科学省)。 ・外国人のための漢字学習。 ・1年生の国語の教科書の中から説明文、物語などを取り上げる	有 プリント(机、いす、ほうき等の物の名前、計算、ひらがな、カタカナ等)	くりかえしかんじドリル
日本語指導の際の自主作成の状況 (有の場合は内容について)	・カード、プリントなど。	上記の教材にあったプリント作成(日本語の単語表、漢字練習プリント、物語・説明文の抜粋、九九、計算表など)	上記プリントを自作	特になし
効果的であった指導内容や指導方法	・低学年における道徳の指導。 ・初期日本語におけるカルタやかなパズルの活用。	・九九の学習:段階をおって順に教えた(プリントを細かく分ける)。まとめの段階で、タイム競争をさせると意欲を持って取り組む(一斉学習の必要性)。 ・色の学習:訳してもらいながら、母語と日本語と色(色ぬり)をあわせながら指導。その後、色を使ったゲームをした。	・物の名前プリント(例:母国では掃除の習慣がなく、ほうき・ちりとり等の名前・使い方を知らなかった) ・発音練習(学級で「うるさい」と言いたかったのを「くさい」と言ってしまい、トラブルとなることがあった)	・ただ単に漢字のみを単独で練習させるのではなく、書き順も指導し、例文の中で指導すると理解させやすかった。その上で上記の教材は有効であった。
効果的でなかった指導内容や指導方法	-	・漢字の学習(個々に):意味がわからないとあまり意欲的に取り組まない。	・音読が上手なので概ね理解できているかと思っていたら、計算力が不足していることがあった。読み・書き・計算の力がアンバランスであることがわかった。	-

4-4. 生活指導に関して

	土田小	今北小	広見小	蘇南中
<p>基本的な生活習慣の指導を行った内容 (外国人児童生徒交流会、保護者会等も含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳学習。 ・ 外国籍児童保護者懇談会。 ・ 個人懇談。(通訳、国際教室担当者、担任と保護者で) ・ 外国籍児童全体に対する生活指導。 ・ 通信の発行(週1回) ・ 行事を通して文化を学ぶ活動。(七夕会、クリスマス会、どんど焼き、お別れ会、パスコアなど) 	<p>< 児童向け ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休みや冬休みなどの休み前の指導(全員を集めて行った)。 ・ 行動等(遠足、社会見学など)の持ち物などの確認。 ・ 日本の学校が初めての子には、今北の生活について指導。 <p>< 保護者向け ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日の参観日に懇談会を行い、学校生活、お願いしたいことなど話した。またプリントを用意した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団登校(分団登校)すること ・ 学校の時間割(生活)の説明 ・ 鉛筆の持ち方 ・ トイレの使い方 ・ 学校廻りなど <p>保護者への給食費・学級費など、毎月お金を納めていただくことを説明した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の外国籍児童生徒交流会の高学年の部(小学校5・6年～中学生)で、高校見学を行い進路指導の一環とした。地元の登山も行い、困難なことにも立ち向かっていく心の育成を図った。また、この行事を通して小学生を引っ張っていくリーダーとして活躍させて自信を持たせようと仕組んだ。
<p>上記を実施して良かった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の生活習慣や文化について指導することができた。 ・ 学校生活の約束やマナーについて指導することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通理解がもてた。 ・ 無断で休むことが少なくなった。 	<p>日本の学校について分かってもらえたこと。</p>	<p>小学生の面倒をみたり、開閉会式での言葉を紙を見ないで言えたりするなどして、いろいろな人から評価してもらえ自信を持つことができ、その後の学校生活につながった。</p>
<p>上記を実施した課題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校生活の約束やマナーについて保護者にもっと理解してもらい必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 忘れ物がなかなか無くならない。 ・ 保護者への理解はだいぶできてきたが、仕事の関係でなかなか参加してもらえない家庭も多く、連絡に困った。 ・ 給食費等などの未納者がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団登校(分団登校)・自宅学習など、母国にない習慣は、言葉で説明しても保護者にイメージがなく実行していただけない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生の服装指導はもっと徹底して事前にしておく。

4-5. 翻訳・通訳に関して

	土田小	今北小	広見小	蘇南中
校務文書、保護者連絡文書の翻訳状況	・重要な通信や広報の内容、通知表の所見などを翻訳してもらっている。	・英語・ポルトガル語のできる人がきてくれていたので、英語・ポルトガル語両方の翻訳がお願いできた。が、毎日来ていただけるわけではないので、不都合な時もあった。	学年通信・行事予定・通知表等の翻訳は、通訳の方に依頼している。とても助かっています。	・できるかぎり必要なものはポルトガル語、英語の両方への翻訳を実施している。（ポルトガル語は専任の職員が、英語は英語の教員が）
校務文書、保護者連絡に関する通訳状況	・来校者や電話での問い合わせ時などに通訳をしてもらっている。	・毎日どなたかは通訳の人がいてくれたおかげで、保護者への連絡ができた。が、勤務の時間外にも必要な時が多々あった。	保護者への電話や手紙の連絡、保護者からの問い合わせは、通訳の方をお願いしている。とても助かっている。	保護者会においてはポルトガル語、英語両方への通訳を行っている。（ポルトガル語は専任の職員が、英語は英語の教員が）
翻訳・通訳に関する課題点	・通訳担当者が3時に帰るため、3時以降の外国籍保護者の問い合わせなどに十分対応することができない。 ・通知表の所見の翻訳が短時間に沢山なので、翻訳をしてくださる方に大きな負担をかけている。	・通訳・・・担当者が同じ時は、保護者との連携がうまくいくが、そうでない時は時間がかかる。時間外勤務の難しさ。 ・翻訳・・・必要な時とみえる時とが、あわない時が困る。所見など、短期間に大勢（60人近く）のものを翻訳してもらわなくてはいけないので大変。翻訳だけにかかりっきりになり、他の仕事（子どものサポート）が頼めない。	授業の支援と通訳が重なり、時間内に終われない時がある。	・ポルトガル語については翻訳できる職員が1人しかいないのでなかなか翻訳がおいづかない。英語は英語の教員がやっているので普通の授業以外にさらにやらなければならないのできつい。

4-6. 今後の課題

	土田小	今北小	広見小	蘇南中
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間割の組み方。 ・ 学習形態の工夫。 	<p>母学級優先 国際教室優先 今まで学級の時間割にあわせて、外国籍児童が国際教室へ通級していた。そのため、人数もバラバラで、指導の徹底がなかなかはかれなかった。人数の少ない時期。</p> <p>道徳教育の充実 日本人児童 外国籍児童 (それぞれの立場を理解するもの、日本の国での適応に關したものなど) 全校児童へのアピール フィリピン、ブラジルの紹介。ポルトガル語の紹介など 外国籍児童を中心に発表。 母学級の担任との連携および全職員との共通理解 保護者との連携をさらに密にする</p>	<p>・ 今年度は個別指導を行ってきたが、18年度は1・2年生は外国籍の学年単位で取り出し通訳を通して集団授業を行いたい。</p>	<p>・ 基本的な生活指導の一環として、国際教室で学習する生徒のみで1週間に1日は朝の会・帰りの会を行い、服装をはじめ生活の指導を行う。</p>

5. 今後の課題

1) 担当者会の充実

外国人児童生徒に関する指導体制、指導内容、日本語指導の有無などは、各学校により異なっていることがわかりました。したがって、各学校の実践や経験を共有し、より効果的な指導法などを具体的に協議できる場が今後必要であると考えられました。

2) 翻訳の共有化とツールの充実化

各学校で活躍する通訳助手や巡回指導員は、学習指導における通訳補助だけでなく、翻訳作業にかなりの時間を費やしていることがわかりました。とりわけ、外国人児童生徒の国籍も多様化し、対応言語も多言語化しています。したがって、各学校で作成された翻訳文などは、共有化できるシステムの充実化と活用法の検討が必要であると考えられました。

3) 地域課題に対する理解

可児市における外国人住民の居住は、偏在化しています。そのため、外国人児童生徒の在籍者数の状況も、可児市立小・中学校内においても異なっています。このような現状から、外国人児童生徒の課題は、外国人児童生徒が多く在籍する学校やその担当者の課題として扱われることも少なくありません。したがって、可児市立小・中学校の全教員が外国人児童生徒を取り巻く教育環境について学習できる機会（地域課題に関する学習）が今後必要であると考えられました。

4) 障害を持った外国人児童生徒

外国人児童生徒に関わる担当者から、学習障害を持った外国人児童生徒の存在が報告されるようになりました。従来は、言葉や文化の違いにより、日本社会から「見えない」存在とされてきました。外国人児童生徒の増加に伴い、こうした障害を持った子どもたちにも対応できる体制が今後必要であると考えられました。

5) 各関係者との連携

可児市で出生する外国人出生児は、近年増加しています。そのため、市内にある幼・保育園にも多くの外国人園児が通園しています。とりわけ、可児市における保育園数の課題もあり、コミュニティが経営する認可外保育を利用する外国人住民も少なくありません。外国人住民の定住化が進み、就学前の外国人の子どもたちが増加する中で、このような就学前の外国人の子どもに関わる各関係者との連携は、今後不可欠であると考えられました。

参考資料

- 資料 可児市外国人児童・生徒の学習事業実施基準
- 資料 2002～05年度 日本語指導が必要な外国人児童生徒数
- 資料 新聞・テレビ等での紹介、視察者など
- 資料 『特集 外国人の子どもたちの教育』「広報かに」05年10月1日（558号）.

参考資料

可児市外国人児童・生徒の学習保障事業実施基準

可児市教育委員会

（目的）

第 1 条 この基準は、可児市教育委員会事務組織等に関する規則（平成 6 年可児市教育委員会規則第 7 号）第 10 条学校教育課の項第 9 号の分掌事務に関し、外国人児童・生徒の学習保障事業（以下「本事業」という。）を実施することにより、その初期対応や中長期にわたる計画的な教育環境の充実を図るため必要な事項を定めることを目的とする。

（事業体制）

第 2 条 本事業に係る各担当と職務内容は、外国人児童・生徒の学習保障事業実施の手引き（以下「手引き」という。）別表 1 による。

（事業の内容）

第 3 条 本事業は、外国から来日して初めての就学として可児市立小中学校に入学する児童・生徒の学習指導及び中長期にわたって継続的に外国人児童・生徒の教育を充実するため、次の事業を実施する。

（1）外国人児童・生徒に対する学校生活支援及び学習支援を、小中学校の「国際教室」と市内の「ばら教室 KANI」において行う。学校生活支援は、児童・生徒の状況を考慮し、保護者との懇談により進める。学習支援は、対象別・目的別に「初期指導」と「教科指導」に分けて実施する。各指導内容は、手引き別表 2 による。

（2）外国人児童・生徒教育担当者会（手引き別表 3 による）を構成し、関係教員等への日本語指導や各研修会を実施する。

（3）外国人児童・生徒の教育指導に関する資料室を設け、各種資料の収集や情報の共有化を図るとともに、調査・研究を行う。

（4）各関係者との連携を図り、外国人児童・生徒の学習保障に関する総合的な方針案を策定する。

（国際教室等）

第 4 条 日本語指導や特別な教科指導が必要な外国人児童・生徒が在籍する市内小中学校に、岐阜県教育委員会との協議により国際教室を置き、担当教諭を配置する。

2 国際教室を置く小中学校は、外国人児童・生徒の学習指導の全体計画や指導計画を策定し、実態に応じた教育を行う。

3 国際教室を置かない小中学校は、校長・教頭・学級担任・教科担任・巡回指導員等と協議し、カリキュラムの編成や生活・学習の体制を整備する。

4 市教育委員会は、国際教室に通訳業務ができる指導助手を派遣する。

5 市教育委員会は、市まちづくり推進課や市国際交流協会等と連携を図るとともに、国際教室等における相談活動・通訳業務・学習支援等のために、関係者の派遣を求める。

(ばら教室 KANI)

第 5 条 市教育委員会では、ばら教室 KANI(可児市土田 3795 番地 3)を設置し、外国人児童・生徒の学校教育に必要な生活指導や初期的な日本語指導を一定期間集中的に実施する。

2 ばら教室 KANI に、室長・指導助手等を置く。室長は、学校教育課長の指示によりばら教室 KANI の管理運営と学習支援指導を行う。

3 ばら教室 KANI への外国人児童・生徒の入室は、当該児童・生徒の教育実態に基づき、保護者と本人に説明し、在籍校と学校教育課で決定する。入室までの手続きは、手引き別表 4 による。

4 ばら教室 KANI での修了は、当該児童・生徒の教育実態に基づき、保護者と本人に説明し、修了認定委員会で決定する。修了認定委員会は、当該児童・生徒の在籍校長・学級担任・国際教室担当者・指導主事・室長・指導助手・外国人児童・生徒コーディネーターで構成する。

5 ばら教室 KANI に通学する外国人児童・生徒は、在籍校において健康診断や予防接種を行うと共に、学校保険「日本スポーツ振興センター保険」に加入する。

6 ばら教室 KANI への通学方法等は、その保護者の責任とする。

(外国人児童・生徒コーディネーター)

第 6 条 市教育委員会は、次の職務を行うために外国人児童・生徒コーディネーターを置く。

(1) 外国人児童・生徒の教育に関する学習支援を行う。

(2) 外国人児童・生徒の教育状況に関する調査・研究を行う。

(3) 外国人児童・生徒の教育に関する小中学校への支援・指導・助言を行う。

(4) 外国人児童・生徒の教育に関する関係団体との連絡調整を行う。

(5) 指導助手、巡回指導員、その他協力者への支援・指導・助言を行う。

(外国人児童・生徒巡回指導員)

第 7 条 市教育委員会は、次の職務を行うために外国人児童・生徒巡回指導員を置く

(1) 国際教室を設置しない小中学校に在籍する児童・生徒への指導援助や保護者への教育相談、通訳業務、その他必要な業務を行う。

(外国人児童・生徒の教育に関する資料室)

第 8 条 市教育委員会は、外国人児童・生徒の教育に関する資料室を、ばら教室 KANI 内に設置し、関係資料等を収集し、調査・研究に資する。

(外国人児童・生徒の編入・転入学に関する手続き)

第 9 条 外国人児童・生徒の編入・転入学に関する手続きは、手引き別表 4 による。

(雑則)

第 10 条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この基準は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する

参考資料

表 2002～05年度

可児市における学校別国籍別 日本語指導が必要な外国人児童生徒数 (人)/各9月1日現在

		計	ブラジル	フィリピン	韓国・朝鮮	中国	ペル	アルゼンチン	日本	参考 外国籍 児童生徒数
02年度	計	71	70	0	0	0	1	0	0	101
	小学校	57	56	0		0	1	0	0	78
	中学校	14	14	0		0	0	0	0	23
03年度	計	87	79	6	0	1	1	0	0	123
	小学校	67	60	5		1	1	0	0	93
	中学校	20	19	1		0	0	0	0	30
04年度	計	110	93	16	0	0	0	1	0	155
	小学校	83	70	12	0	0	0	1	0	118
	中学校	27	23	4	0	0	0	0	0	37
05年度	計	114	87	22	0	0	1	1	3	180
	小学校	86	68	13	0	0	1	1	3	139
	中学校	28	19	9	0	0	0	0	0	41

参考資料 新聞・テレビ等での紹介、視察者など

1. 雑誌、新聞掲載分

- 『スムーズな転入サポート日本語や習慣楽しく指導 可児市が外国籍児童対象にプレスクール（グラフィック中濃）』岐阜新聞（中濃地域版）05年4月17日朝刊。
- 『目立つ子どもの不就学 - 外国人の実態調査定住化増える傾向・可児市』中日新聞（岐阜県版）05年5月20日朝刊。
- 『就学支援「ばら教室 KANI」が始まりました』可児市国際交流協会広報誌「かけはし」2005年5月（第13号）。
- 『不就学ゼロに - 近江八番 岐阜・可児から学ぶ』滋賀新聞05年6月5日朝刊。
- 『外国籍の子どもたち教育実態に理解を』毎日新聞（滋賀版）05年6月3日朝刊。
- 『外国籍の子どもたち不就学など考える』毎日新聞（滋賀版）05年6月5日朝刊。
- 『可児・在住外国人へ説明会 楽しい高校生活に』中日新聞（可児・東濃版）2005年8月30日。
- 『就学実態調査の大切さ - 岐阜県可児市、積極改善に動く（デカセギ教育シンポジウム）』ニッケイ新聞（ブラジル本国発行版）05年9月20日。
- 『市内の学校から気軽にダウンロード - 岐阜県可児市の取り組み』市民活動総合情報誌「フォーロ」社会福祉法人大阪ボランティア協会05年9月（408号）。
- 『特集 外国人の子どもたちの教育』「広報かに」05年10月1日（558号）。
- 『外国人同士仲良く 可児・児童生徒が交流』中日新聞（可児・東濃版）05年10月22日朝刊。
- 『「不就学ゼロ」をめざした岐阜県可児市の取り組み』図書館と日本在住外国人をむすぶ人・言葉・生活・本・情報の通信「むすびめ2000」05年11月（53号）。
- 『特集デカセギ 可児市の取り組み』「Cultura Japonesa」ブラジル日本語センター Centro Brasileiro de Língua Japonesa（ブラジル本国発行）05年12月（04号）。
- 『「不就学ゼロ」に挑む 日本語教室を開設 - 岐阜・可児市外国人の子支援』朝日新聞（東海版）05年12月18日朝刊。
- 『外国人の子どもが安心して学習できるまちづくり - 不就学ゼロをめざして。El desarrollo comunitario donde los hijos de los extranjeros puedan estudiar de manera segura. Apuntando a cero en inasistencia.』convenio Kyodai.2006年1-2月（115号）。（ペルー、スペイン語版）。
- 『給食にブラジル料理 - 可児市の小学校 児童、食べ物の大切さ考える』岐阜新聞06年1月26日。
- 『学校給食週間 給食っておいしいよね』中日新聞（可児・東濃版）06年1月27日朝刊。
- 『不就学ゼロをめざして - 可児市・外国人の子どもたちの学習権を保障する取り組み』月刊自治研2006年1月号。
- 『日系南米人の教育問題 - 国の対策これから（教育の森）』毎日新聞（全国版）2006年1月30日朝刊。
- 『日系外国人は告発する 連載第3回「ブラジル人はしょぼい。僕は日本人になりたい - 小学5年生の劣等感を救えるか』週刊ポスト2006年2月17日号。

『連載第1回多文化社会築く 外国人子弟に市立教室(教育ルネッサンス)』読売新聞(全国版)
2006年3月21日朝刊

2. テレビ・ラジオ放送分

ケーブルテレビ可児、NHK(全国放送)、中京テレビ(東海地区)、MHKワールドラジオ(22言語、全世界)

3. 行政関係者、教育関係者の訪問・視察が絶え間なくありました。

<主な自治体名>

栃木県小山市、静岡県富士市、三重県、三重県四日市市、伊賀市、長野県飯田市、愛知県小牧市、滋賀県近江八幡市、兵庫県、兵庫県姫路市、広島県呉市、岐阜県、岐阜県川辺町、美濃加茂市など

その他、地域で活動するボランティア団体、研究者、学生などの視察も多くありました。

(目的)

第1条 この基準は、可児市教育委員会事務組織等に関する規則(平成6年可児市教育委員会規則第7号)第10条学校教育課の項第9号の分掌事務に関し、外国人児童・生徒の学習保障事業(以下「本事業」という。)を実施することにより、その初期対応や中長期にわたる計画的な教育環境の充実を図るため必要な事項を定めることを目的とする。

(事業体制)

第2条 本事業に係る各担当と職務内容は、外国人児童・生徒の学習保障事業実施の手引き(以下「手引き」という。)別表1による。

(事業の内容)

第3条 本事業は、外国から来日して初めての就学として可児市立小中学校に入学する児童・生徒の学習指導及び中長期にわたって継続的に外国人児童・生徒の教育を充実するため、次の事業を実施する。

- (1) 外国人児童・生徒に対する学校生活支援及び学習支援を、小中学校の「国際教室」と市内の「ばら教室 KANI」において行う。学校生活支援は、児童・生徒の状況を考慮し、保護者との懇談により進める。学習支援は、対象別・目的別に「初期指導」と「教科指導」に分けて実施する。各指導内容は、手引き別表2による。
- (2) 外国人児童・生徒教育担当者会(手引き別表3による)を構成し、関係教員等への日本語指導や各研修会を実施する。
- (3) 外国人児童・生徒の教育指導に関する資料室を設け、各種資料の収集や情報の共有化を図るとともに、調査・研究を行う。
- (4) 各関係者との連携を図り、外国人児童・生徒の学習保障に関する総合的な方針案を策定する。

(国際教室等)

第4条 日本語指導や特別な教科指導が必要な外国人児童・生徒が在籍する市内小中学校に、岐阜県教育委員会との協議により国際教室を置き、担当教諭を配置する。

- 2 国際教室を置く小中学校は、外国人児童・生徒の学習指導の全体計画や指導計画を策定し、実態に応じた教育を行う。
- 3 国際教室を置かない小中学校は、校長・教頭・学級担任・教科担任・巡回指導員等と協議し、カリキュラムの編成や生活・学習の体制を整備する。
- 4 市教育委員会は、国際教室に通訳業務ができる指導助手を派遣する。
- 5 市教育委員会は、市まちづくり推進課や市国際交流協会等と連携を図るとともに、国際教室等における相談活動・通訳業務・学習支援等のために、関係者の派遣を求める。

(ばら教室 KANI)

第5条 市教育委員会では、ばら教室 KANI(可児市土田 3795 番地 3)を設置し、外国人児童・生徒の学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を一定期間集中的に実施する。

- 2 ばら教室 KANI に、室長・指導助手等を置く。室長は、学校教育課長の指示によりばら教室 KANI の管理運営と学習支援指導を行う。
- 3 ばら教室 KANI への外国人児童・生徒の入室は、当該児童・生徒の教育実態に基づき、保護者と本人に説明し、在籍校と学校教育課で決定する。入室までの手続きは、手引き別表 4 による。
- 4 ばら教室 KANI での修了は、当該児童・生徒の教育実態に基づき、保護者と本人に説明し、修了認定委員会で決定する。修了認定委員会は、当該児童・生徒の在籍校長・学級担任・国際教室担当者・指導主事・室長・指導助手・外国人児童・生徒コーディネーターで構成する。
- 5 ばら教室 KANI に通学する外国人児童・生徒は、在籍校において健康診断や予防接種を行うと共に、学校保険「日本スポーツ振興センター保険」に加入する。
- 6 ばら教室 KANI への通学方法等は、その保護者の責任とする。

(外国人児童・生徒コーディネーター)

第 6 条 市教育委員会は、次の職務を行うために外国人児童・生徒コーディネーターを置く。

- (1) 外国人児童・生徒の教育に関する学習支援を行う。
- (2) 外国人児童・生徒の教育状況に関する調査・研究を行う。
- (3) 外国人児童・生徒の教育に関する小中学校への支援・指導・助言を行う。
- (4) 外国人児童・生徒の教育に関する関係団体との連絡調整を行う。
- (5) 指導助手、巡回指導員、その他協力者への支援・指導・助言を行う。

(外国人児童・生徒巡回指導員)

第 7 条 市教育委員会は、次の職務を行うために外国人児童・生徒巡回指導員を置く

- (1) 国際教室を設置しない小中学校に在籍する児童・生徒への指導援助や保護者への教育相談、通訳業務、その他必要な業務を行う。

(外国人児童・生徒の教育に関する資料室)

第 8 条 市教育委員会は、外国人児童・生徒の教育に関する資料室を、ばら教室 KANI 内に設置し、関係資料等を収集し、調査・研究に資する。

(外国人児童・生徒の編入・転入学に関する手続き)

第 9 条 外国人児童・生徒の編入・転入学に関する手続きは、手引き別表 4 による。

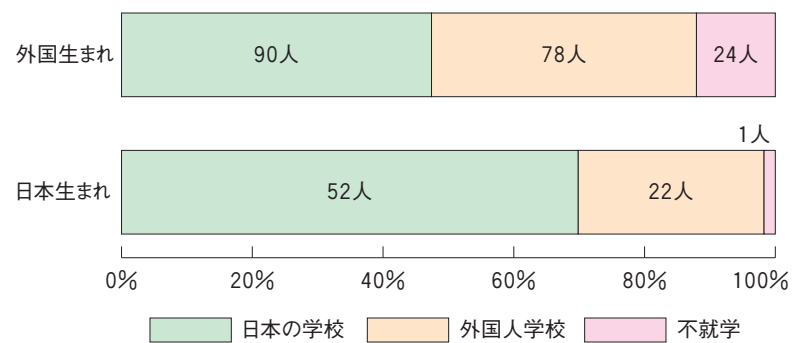
(雑則)

第 10 条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

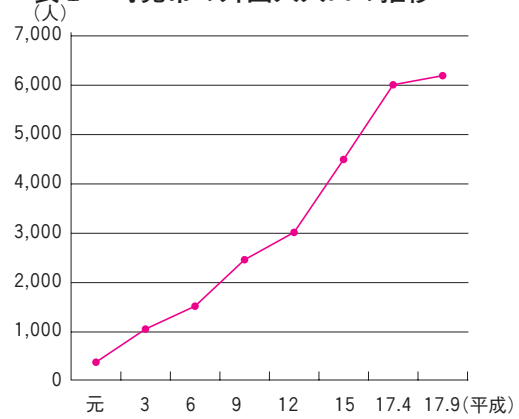
この基準は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する

表Ⅱ 出生地別就学状況



(計267人、就学実態が判明した対象者)

表Ⅰ 可児市の外国人人口の推移



資料 市民課の人口統計表から

表Ⅲ 就学形態別の状況

就学形態		人数	
日本の学校	可児市立小中学校	140人	37.9%
	私立中学校	2人	0.5%
外国人学校	ブラジル人学校	97人	26.2%
	インターナショナルスクール	2人	0.5%
	朝鮮学校	1人	0.3%
不就学		25人	6.8%
居住不明のために、就学実態が不明		103人	27.8%
計		370人	100.0%

表Ⅱ・Ⅲ 資料「外国人の子どもの教育環境に関する実態調査 2004年度 調査報告書」から
※居住不明とは、調査対象者に訪問調査を行った際、外国人登録住所で別の人が住んでいることが確認されたり、すでに帰国していた場合などです。

不就学の実態を調査
不就学とは、就学年齢期であるにもかかわらず学校に通っていない子どもたちのことで、全国各地で問題となっています。市では平成十五年度、十六年度の二年間にわたり、県や民間団体などと協働して「外国人の子どもの教育環境に関する実態調査」を行いました。
この調査は全国初の試みで、市内に暮らす就学年齢期の外国人の親子を対象に、学校や勉強に対するアンケートを実施しました。また、教育に携わる小・中学校の全教員や保育士・幼稚園教諭にも調査をしました。
その結果、外国生まれの子どもにも不就学が多く(表Ⅱ)、また、就学年齢期の子どもは六・八パーセントが、何の教育も受けていない、つまり不就学であることが分かりました(表Ⅲ)。
また、今回の調査から、不就学になる三つの要因が明らかになりました。
①経済的な要因
「小学校は好きだったがお父さんの

「不就学ゼロ」をめざして
外国人のこどもたち!

私たちと一緒に学校へいこう

あなたの暮らしで、外国人と接することはありますか?
外国人が多く住むまち・可児市では、国籍にとらわれない交流が広がりをみせています。
定住しつつある外国人にとって、今一番の問題は、子どもの教育。
一人でも多くの子どもが教育を受けられるようにと始まった施策や、活動の様子を紹介します。

②言葉の壁が学習意欲を低下
外国人が多く通う小・中学校では、日本語を指導するための教室(日本語適応教室)などがあります。しかし、中学校の授業内容が難しかったり、授業が日本語で行われたりしているため、「言葉が分からない」「勉強についていくことができない」と学習意欲を失い、中学校に入っても卒業を待たずに学校をやめてしまう生徒が増えています。
③家庭内の問題
就労で日本へ来ている親の中には、「いずれ帰国する」という考えを持つ人もいます。そのため、「日本で勉強させなくてもいい」「家事の手伝いをしているほしい」という考えが、子どもたちを学校に通わせないことにもつながっています。
このような結果を踏まえ、市は外国人の不就学に対し、学習支援をする「外国人児童・生徒の学習保障事業」を今年度から実施しています。

国際化が進む可児市
可児市の人口は、平成十七年九月一日現在で十萬千二百二十八人。そのうち外国人は六千三百三十七人(表Ⅰ)。十六人に一人が外国人となります。
地区別で一番多いのは今渡で千五百六十八人、次いで土田で千五百四十三人、そして下恵土、川合、広見と続きます。外国人が人口に占める割合は、四月一日現在の県内四十六市町村の中で三番目。特に多いのは、ブラジル国籍の人たちで、その数は四千五百四人。外国人のおよそ七割を占めています。
最近では、フィリピン国籍の人たちも急速に増え、今年の四月から九月までに二百二十一人増加しました。
学校生活が困難に
市内の外国人の出生届出数は、平成六年度では十六件でしたが、十六年度は五十五件と大幅に増えています。親とともに入国・転入で可児市にやってくる子どもたちも増え、このことは、就学年齢期(小学一年〜中学三年に相当)の子どもたちの増加につながっています。
しかし、外国人には法的に就学の義務がありません。そのため、本人や保護者が入学を希望しない限り、学校に入らないというのが現状です。
これは、日本の教育システムが十分

ばら教室KANIの1日

日本の小・中学校に通う児童生徒たちが、日本語に慣れるための教室として通う「ばら教室KANI」。どんな一日を過ごし、どんな学習をしているのか、一日密着取材しました！



ここがばら教室KANI。土田小学校の近くにあります。

🕒 am9:30



みんなそろったら朝のあいさつ。日本語のあいさつを練習します。



🕒 am9:35 ~ 🕒 pm0:20



午前中は日本語の授業を2時間(左上)、算数を1時間勉強します。算数は個々の能力に応じて問題も違います。

🕒 pm0:30



給食は土田小学校で食べます。みんなで歩いて学校へ向かいます。

🕒 pm3:30



「せんせい、さようなら」と元気に下校。市内各地から集まってきているので、自転車通学の子もいます。

🕒 pm2:05



午後からまた日本語を1時間勉強します。ひらがなの書き順も全員で覚えます。

🕒 pm1:00



驚いたのははしの使い方が上手なこと。こぼす子はほとんどいません。



子どもたちの様子が変わった！
現在「ばら教室KANI」には、十四人の子どもたちが通っています。教室を始めたころは、どれだけの子どもたちが必要としてくれるのか、指導する側も不安だったといえます。しかし、一人二人と利用するようになり、やがて通室する子どもたちが不就学の友達を連れてきたり、教室の存在を伝えたりと自ら学習への輪を広げるようになっていきました。

子どもたちの様子が変わった！

修了した生徒たち



パトリシア・パギアさん
蘇南中2年・フィリピン

ばら教室の友達はみんなやさしくて、日本語でのあいさつや数の数え方、平仮名や片仮名も覚えたよ。今は日本の友達も増えて日本語で話すことも楽しい。将来はスチュワーデスになりたいから、これからもたくさん日本語を覚えたい！



ダニー・ケビンくん
蘇南中3年・フィリピン

ばら教室はとても楽しかった！日本語で体の名前や、学校にある物、例えば机とカイスという名前を覚えたよ。この学校でも友達と話せるのは楽しい。授業は数学が一番楽しいね。将来はエンジニアになりたい！

八月三十一日現在、二十一人の子どもがこの教室を修了し、在籍する学校へ戻っていききました。そしてこの半年間、「ばら教室KANI」を修了した児童・生徒のうち、学校をやめた子どもは一人もいません。特にこれまで中学校の生徒は、夏休みに入る前にやめるケースが目立っていましたが、今年度は一人もやめていないことが報告されています。

いま通っている生徒たち



スド・クリスチャンくん
今渡北小2年・ブラジル

きょうしつはたのしいよ。ぼくのゆめは、けいさつかん。

勉強は楽しい！日本に来て5カ月だけど、日本は平和。将来は弁護士になりたいけど、まだ考え中。



フクヤマ・ステファニーさん
今渡北小5年・ブラジル

この教室での勉強は楽しい。将来は物理療法を身に付けたいから日本で卒業して、日本で生かしてみたい！



ナカタ・カミラさん
蘇南中3年・ブラジル

「外国人児童・生徒の学習保障事業」は、市教育委員会が中心となり、可見市立の小・中学校に通う外国籍の子どもたちに日本語を含む学習指導や、あいさつ、掃除といった生活の指導を行っています。この対応の一つとして、今年の四月から「ばら教室KANI」を開設しました。この教室では、来日して初めて

日本語を学ぼう

小・中学校に入學する際に、日本の生活に慣れていない、日本語がほとんど話せない子どもたちを対象に、日本語を中心とした指導を行います。また、この教室に出席すると、在籍する小・中学校でも出席扱いとされることの特長です。日本の生活に慣れて楽しく学校に通えるよう指導できる場として開設した、「ばら教室KANI」。すでに大勢の子どもたちが通っています。

子どものレベルに合わせて

市が取り組む「外国人児童・生徒の学習保障事業」は、日本語の分からない子どもたちのレベルに合わせて学習指導内容を決定し、ステップアップで子どもたちを応援するプログラムです。外国人の子どもたちが学校で教育を受け、卒業すること、そして学ぶ力を身に付けることで、将来やりたいことを見つけ、高校への進学や資格などを取得して就職することにもつながります。子どもたちの視野も大きく広がります。

「ばら教室KANI」を一定の期間で修了すると、次は、実際に学校に通学し、日本語の勉強をすると同時に、教科の勉強していきます。

国際教室

国際教室は、外国籍児童・生徒の多い学校に設置され、現在、市内の小・中学校に三校、中学校に一校あります。ここでは日本語や教科、日本の生活習慣などの指導をはじめ、日本で生まれた子どもたちのために母国の歌や遊びを取り入れるなど、指導内容を工夫しています。

特に中学校では、五教科のうち二教科を国際教室で予習します。在籍の教室では復習して再度同じところを学びます。これによって、より理解が深まり、得意な教科を作ることができ、学

習する意欲を沸き立たせることにつながります。

補助指導

国際教室を修了すると、次は日本の子どもたちと同じ授業を受けていくこととなります。しかし、授業の内容などで分からない点が出てきます。そのため、分からない点については、個別に補助指導を行い、学校生活をフォローしていきます。

「共生」 みんなで応援しよう



市の窓口でも学校案内

「外国人の子どもの教育環境に関する実態調査」では、市の窓口において学校案内が説明不足であったことも分かりました。

そこで外国人の入学、転入手続きを受けている市民課では、就学年齢期の子どもへの入学、転入の申請があった場合、上記のようなプログラムがあることを説明しています。

国際交流協会もサポート

「ばら教室KANI」には、市教育委員会の指導員とともに、可児市国際交流協会のスタッフがボランティアとして時々援助活動にあたっています。

また、協会では就学支援の一つとして、昨年度「可児市に暮らす外国人の子どもたちのための高校進学奨学金制度」を設けました。これは、ハンディを持つ外国籍生徒の高等教育への学習意欲をサポートするとともに、将来の国際人材養成に役立てようと設けた制度で、可児市在住で、高校に進学を希望する外国籍の生徒を対象としています。現在この制度を利用して、二人の生徒が近隣の高校（定時制）に通学しています。

小・中学校を無事に卒業することも必要ですが、その後の進路を支えることも課題の一つです。

残された課題

八月二十八日、外国人のための進路相談会が土田公民館で開かれました。参加者は二十人を超え、今後の進路を考えるため参加した中学三年の生徒や、子どもの将来を真剣に考えたいと、小学校低学年の保護者の姿もありました。相談会では、進学の流れや現役高校生との体験談などが発表されました。

ある保護者からは、十五歳を超えている子どもの中学校への通学希望がありました。しかし、十五歳を超えている子どもが中学校に入学することは認められていません。このため、その子どもがいくら高校への進学希望を持つ



8月28日に開かれた進路相談会

ていても、中学校を卒業するか、「中学校卒業認定試験」を受けて合格しないと、高校には進学できません。また、外国人学校を卒業しても、日本の教育制度では小・中学校を卒業したとは認められていないのが現状です。今後の課題としては、夜間中学の開設、教育カリキュラムや指導体制の強

化、高校入試の特別枠の設定、外国人学校の公的支援を受けやすくするために各種学校や、学校法人化の許可基準の見直しなどが挙げられます。こうした中、可児市が行った「外国人の子どもの教育環境に関する実態調査」を文部科学省が全国で行うなど、徐々に改善に向けた動きがみえてきました。

「共生」のまちづくり

今回の調査では、就学年齢の子どもたちが幼い兄弟の面倒を見るため学校へ行っていないなど、教育を受ける機会が閉ざされている事実もありました。私たちは今、外国人と「共生」する社会で生きています。文化の違いから日常生活において摩擦はありますが、ますます増える外国人と一緒に築く社会においては、やがて大人になる子どもたちが不就学でいることはとても大きな問題です。

確実に定住化が進み、外国人が可児市を第二のふるさととして選んでいます。今まで私たちが地域の子どもの当たり前にしてきた「困っていたら手を差し伸べる」という温かい気持ちで、日本人と外国人がともに安心して暮らせる社会にしていきたいものです。

●問合先 ばら教室KANIについては学校教育課、国際交流についてはまちづくり推進課

国際交流を 生きがいのひとつに

可児市国際交流協会は、市民と外国人がともに暮らしていきけるまちづくりを目指して、ポルトガル語、英語、ハンガール、中国語などの外国語講座、外国人のための日本語講座、文化交流や支援事業など市民と在住外国人の交流の場を提供し、さまざまな草の根の活動を展開しています。

「何かやりたいけど見つからない」と自分探しをしている皆さん、協会の活動に参加して、世界の人々と触れ合う中で、今までと違う自分を見つけてみませんか！



国籍が違ってもみんな友達

●申込・問合先 同協会（JRR）可児市西・総合会館分室（東棟）
☎ 01200 1200 FAX 01230

外国人児童生徒コーディネーター
小島 祥美さん

外国人と地域のつながり

ばら教室の存在は、口コミで外国人住民に伝わっているようです。来日して間もない子どもや、日本社会や日本人と初めて接触する子どもがほとんどです。この教室に入室したばかりの子どもたちの多くは、異文化の環境に戸惑ったり、不安を感じたりしています。そこで、私たちはそうした子どもたちの気持ちを理解しながら、子どもたちの個々の状況に合わせて、ゆっくりと指導を行っています。緊張してこわばっていた子どもの顔から徐々に笑顔が出てくると、子どもたちは日本語の学習に対して意欲的に取り組むようになりますね。子どもたちの学習に対する意欲と努力には驚きますよ。

保護者の方にとっても、初めての日本の学校です。「いつももお越しくささいね」と話していますので、仕事がお休みの日やその合間などに見学にいらっしゃることも多いですよ。

自治会長さんをはじめ、地域にお住まいの方々にご協力いただきながらこの教室を日々運営していますので、修了式にはたくさんの方々が出席くださいます。そのことを子どもたちも、保護者も理解していますので、「可児市に来てよかった」「子どもはばら教室が大好きなのよ」と話してくれますよ。そんな声を聞くと、この教室は外国人児童生徒への日本語指導が目的ですが、外国人住民と地域と結ぶ相互理解の場の役割をも担っているのではないかと感じています。

作成・発行

可児市教育委員会学校教育課

可児市広見 1-1 可児市役所内 4 階

TEL:0574-62-1111(代) FAX:0574-63-6751

可児市土田 3795-3 可児市教育委員会学校教育課分室

TEL&FAX:0574-27-4343

<http://www.city.kani.gifu.jp/gakushuu/gakkyou/gaikokuseki/top.htm>

発行日 2006 年 3 月 31 日